

わかものハローワーク等ご利用の皆さまへ

令和2年4月1日より わかものハローワーク等の 利用対象年齢が変わります。

利用対象年齢が変わる施設について

名称	住所	時間（平日）	電話
柏わかものハローワーク	柏市柏4-8-1 柏東口金子ビル3階	10:15~19:00	04-7166-8611
千葉わかもの支援窓口	千葉市中央区新町3-13 千葉TNビル1階	10:15~19:00	043-238-8300
船橋わかもの支援窓口	船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル9階	8:30~17:15	047-420-8609 (44#)
松戸わかもの支援コーナー	松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階	8:30~17:15	047-367-8609 (41#)

利用対象年齢

令和2年3月31日まで：正社員を目指す概ね45歳未満の方



令和2年4月1日から：正社員を目指す概ね35歳未満の方

35歳以上の方のご利用について

○原則35歳以上の方については、お近くのハローワーク職業相談窓口をご利用下さい。

○既にわかものハローワーク等で担当者制による支援を受けている方については、引き続き、わかものハローワーク等で支援を受けることが可能です。